

令和4年度部局運営方針

総合政策部

運営方針

効果的・効率的な行政運営の推進

第5次総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略、国土強靱化地域計画等に基づき、市長が掲げるスマートシティの実現を図るため、総合計画第7期実施計画を着実に推進するとともに、行政経営改革プランに基づき、施策の選択と集中を図りながら、限りある資源で最良のサービスを提供できるよう、効果的・効果的に行政運営を推進します。

また、市民から信頼される職員をめざして、職員の意欲と能力の向上を図るとともに、効果的・効率的な広報プロモーションの推進、様々な機会を通じた広聴機能の充実、人権施策推進プランに基づく人権施策の推進や人権啓発の充実など、市政全般にかかる施策推進に取り組んでいきます。

【重点施策】

第5次総合計画などの推進



【めざす方向】

第5次総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略、国土強靱化地域計画に基づき、市長が掲げるスマートシティの実現を推進するとともに、行政経営改革プランに基づき、施策の選択と集中を図りながら、総合計画第7期実施計画を着実に実行していきます。
また、ふるさと納税の拡充などの歳入確保や公民連携のさらなる推進に取り組みます。

職員の意欲・能力の向上と働きやすくやりがいのある職場づくり



職員人材育成基本方針に基づき、各部署と連携して職員の意欲・能力向上に取り組みます。具体的には、研修等により若手職員の能力開発に取り組むほか、管理職のマネジメント能力向上を通じて、職員の職務に対する意欲と能力の向上につなげます。
また、女性職員の活躍推進や時間外勤務の抑制、休暇の取得促進など働き方改革に取り組み、職員が働きやすくやりがいのある職場づくりに努めます。

効果的な広報プロモーションの推進と広聴機能の充実



広報戦略プランに基づき、広報紙や市ホームページ、SNSを活用し、市内外に本市の魅力を効果的に発信します。
また、市民と市長との意見交換会、書面や市ホームページなどを通じて、広く市民の声の聴取に努めます。

人権施策推進プランの推進および人権啓発の充実



人権施策推進プランに基づき人権施策を着実に推進するとともに、人権協会と連携し、人権・平和意識の啓発を実施します。また、コロナ禍で生じた差別等の防止啓発に努めます。
男女共同参画計画（第4期）に基づき、男女共同参画の促進を図ります。特に女性特有の課題解消に向け相談事業等を進めます。